

第 4 回
台東区まち・ひと・しごと創生総合戦略等
策定委員会

日 時 平成 2 8 年 1 月 2 5 日

会 場 庁 議 室

台 東 区 企 画 課

- | | | | | |
|-------|--------|---------|------|---------|
| 1 出席者 | 委員長 | 懸 田 豊 | 副委員長 | 松 原 康 雄 |
| (8人) | 委員 | 宮 崎 牧 子 | 委員 | 安 藤 雄 太 |
| | 委員 | 廣 田 道 子 | 委員 | 長 沼 一 雄 |
| | 委員 | 前 田 吉 彦 | 委員 | 大谷部 博 明 |
| 2 欠席者 | 委員 | 澤 奈生子 | | |
| 3 事務局 | 企画財政部長 | | | 佐 藤 徳 久 |
| | 企画課長 | | | 酒 井 ま り |
| | 財政課長 | | | 原 嶋 伸 夫 |

(午後6時58分 開会)

○事務局 それでは、定刻より少し早いですけれども、皆様お集まりになりましたので、これより第4回台東区まち・ひと・しごと創生総合戦略等策定委員会を開会いたしたいと存じます。

本日はご多用の中、また、非常に寒い中、夜分にお集まりいただきまして本当にありがとうございます。

それでは委員長、会の進行をどうぞよろしく願いいたします。

1. 開会

○委員長 よろしく願いいたします。パブリックコメント等を経て最終案が出てまいっているようでございますので、よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

それでは、まず、本日の資料確認、委員の出席状況等をご説明いただけますでしょうか。

○事務局 (配布資料の確認及び出席状況の報告)

傍聴希望につきましては、本日の傍聴希望はございません。

事務局からは以上でございます。

2. 議題

台東区人口ビジョン・総合戦略(案)について

○委員長 それでは、早速議事に入りたいと思います。「台東区人口ビジョン・総合戦略(案)について」ということで、中身につきまして事務局のほうからご報告をお願いいたします。

○事務局 (議題 台東区人口ビジョン・総合戦略(案)について説明)

○委員長 ありがとうございます。パブリックコメントが5人しかなかったということ、通常ホームページで出してもなかなかパブリックコメントをよこしていただく方が少ないということがございますけれども、それも踏まえて、あるいはまた議会等の議論を踏まえまして修正案を出していただいているということがございますけれども、ただいまのご説明につきまして、何かご質問とかご意見はございますでしょうか。

○委員 議会での意見ということを知りたいんですが、議会では、いわゆるどこの委員会で、どのような説明で、これに対する意見を伺ったんですか。

○事務局 台東区議会の企画総務委員会において、人口ビジョン・総合戦略の中間のまとめの説明をさせていただきました。説明の内容につきましては、本委員会でご説明をさせ

ていただくと同様の内容でございます。人口ビジョンで人口動向の分析や将来の推計を示して、その人口ビジョンを踏まえて推計人口の水準を維持・確保していく、そのために総合戦略を策定いたしますといった内容のご説明をさせていただきました。

その中でいただいたご意見というのが、基本目標の数値目標について、より適切なものを設定すべきであるとか、K P Iについて、各種がん検診受診率のほうが適切であるとか、総合型地域スポーツクラブを追加してほしいといった内容でございます。その他には、地方との共存共栄というのはどういう考え方によるのか、といったご質問もいただきました。

○委員 ありがとうございます。政府の基本方針というか書類を見ると、今回台東区がこの総合戦略をつくっておられるけれども、地方では地方創生が主になるので、議会でもこれをつくれというふうなことを推奨されていますけれども、台東区では議会で独自にというような意見はあったのでしょうか。それとも、なかったのか。

○事務局 議会で独自というか、自治体として総合戦略をつくりなさいという国の方針が示されておりますので、本区としても策定をして、その内容について議会でご報告させていただいた。議会として独自にというお話は出ていないというふうに思っております。

○委員 そうですか。わかりました。

○委員長 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

○委員 63ページの施策名6の「介護予防・生活支援サービスの充実」に、介護予防事業については、「介護予防・日常生活支援総合事業への移行後、見直しを予定しています」と書かれています。筋トレなどは、週に2回もしくは3回程度の継続的な実施というのが効果の表れ方の境目のようですので、KPIは教室の開催回数になっていますが、教室を開催した後に継続的な実践の場をどう創出していくか、リーダーをどう育成していくか、というところまでを仕掛けとして上手く織り込んで頂けたらと思います。

○事務局 ありがとうございます。「介護予防・生活支援サービスの充実」というところで、介護保険制度内でできるサービスというのは、動機づけだとか、あるいは習慣がつくまでに参加できる回数というのが限定されてしまう場合はあるんですけども、そこで終わってしまっただけではいけないので、その後にご本人たちが自発的にやるとか、あるいは介護保険制度外のところでもそういったことができる場というのはきちんと設定していかなければいけないと考えておりますので、いただいたご意見は今後見直しをしていく中で参考にさせていただきます。検討していきたいと思っております。

○委員 ありがとうございます。

○委員長 よろしゅうございますか。

○委員 はい、ありがとうございます。よろしくお願いします。

○委員 今みたいなことも含めてですが、恐らく今の介護予防の中では、高齢者介護の計画なんかにも含まれていて、そういう意味では、ここの中ではある意味ではそういったことを推進していく上で、事業をやるということはいっぱい出てくるんだけど、実際に誰がやるのかという人材育成というとまたちょっと堅苦しくなるんですが、専門的な人材、介護予防なんかでは専門的な部門がいるけれども、逆にもう1つ違う切り口でいくと、住民がそれを支えていくみたいな、そういう意味での人材育成みたいなものが必要になってくるとなると、この計画が必要、戦略が必要。もう1つは、既に既存の計画ができていくからしょうがないんだけど、実践していくときにそれぞれの計画の中で人を育てていくというか、人が動いていけるような、何かそこからもう少し見えてくると、この計画が単発で動いているのではなくて、区の計画を含めた実践に伴って、さまざまな人材育成みたいなものと絡みながら動いているみたいな、何かそれが余りよく見えないんですね。だから、「ええ、そうなんだよな」という気持ちはわかるなと思って見ているのが、パブコメで保育のところだけ、何人から出たかわかりませんが、とんとんと集中して出ているというのが、そういう意味で見せ方もあるのかもしれませんが、ほかの計画とも含めて、人が動いていてこういう計画を推進するという、何かそういう意味での見せ方がもう少しあるといいのかなという感じがすごくするんですね。

○事務局 区が既に取り組んでいることでもあるのですが、61ページの施策3「地域での健康づくりの推進」をご覧いただくと、区では健康推進委員の育成に取り組んでいて、各地域でリーダーとして健康づくりにご活躍をいただいている方たちがいらっしゃいます。その方たちの数をふやすとか、もっと活躍していただけるよう取り組んでいかなければいけないかなと思っておりまして、人づくりという意味で位置づけはさせていただいておりますが、なかなかこれだけでは薄いですよというご指摘かと思えます。地域での健康づくりは、行政が旗を振ってもなかなか難しく、自主的に取り組んでいかなければいけないと思えますので、そのご意見も踏まえまして検討を進めさせていただきたいと思えます。

○委員長 健康推進委員を育成するというところで育成中であろうかと思えますけれども、具体的に何人ぐらい地域に。

○事務局 今、200人程度です。

○委員長 200人もいらっしゃるんですか。

○事務局 はい。地域でそれぞれ活躍をしていただいております。

○委員長 ありがとうございます。人材の育成、やはりいろんな施策を全て区の資源でできるわけじゃないですから、できるだけいろんな面で人材を育成していくということに区の予算を使っていかればよろしいのかなというふうに思うわけですけれども。

いかがでございましょうか。ほかに何かご意見はございますでしょうか。

○副委員長 パブコメ対応で外国籍の方の支援が入ったのはいいと思うんですが、94ページの表現で「充実した相談対応」ということですが、母国語で相談できる言語数って幾つぐらいあるんですか。

○事務局 今は、英語、それから中国語、韓国語です。あと、タブレットを使いまして、ほかにポルトガル語とスペイン語にも対応していて、それを介して向こうの通訳とこちらの行政とやる、そういう仕組みも1つ設けております。

○副委員長 外国籍の子どもたちの支援はなかなか難しく、日本の文化を身につけてもらうというのと母国の文化を大切にすると両方あるんですけれども、そこも何か工夫はあるんですか。

○事務局 学校において、外国籍のお子さんで、なかなかまだ日本語がよくわからない場合には、支援する人を派遣するといったようなことはやっております。

○副委員長 ありがとうございます。

○委員長 では、その、英語、中国語、韓国語の3言語に関しては、下の窓口へ来られた場合は全て対応できると。

○事務局 常駐ではなく、週に何回か来てもらう形になっています。ただ、今はタブレットを使ったインターネットを介して、向こう側の方が通訳してくれますので、例えば、ポルトガル語だったらポルトガルの人に通訳してもらうというような形です。

○委員長 契約しているところにアクセスして。

○事務局 そうです。契約して、それで見せながらこれは何を言っているのという話を聞いて、相談に乗るというのは、くらしの相談課で今年度から始めました。

○副委員長 そのタブレットは、Wi-Fi環境があれば相手の地点へ持っていける。

○事務局 そうですね、庁舎の中であれば、いろんなところで必要な場合は持って行って対応できるようにはしています。

○副委員長 虐待の親で外国籍の人なんかはどうしているのかなと。

○事務局 そうですね。まだ子ども家庭支援センターには導入しておりませんので、それ

は今後検討させていただきます。

○副委員長 いろいろ苦勞されているのを現場で聞くので。最後はにこにこ笑ってごまかしちゃうという、向こうもね。ついせんだって生まれたばかりの子をどうしようというケースが出てきて。ホテルの1室に5人で住んでいるとか、それで新生児が生まれちゃってどうしようかみたいなの。親は日本語がわからないという。

○事務局 そういうことも、機器を活用することでできるだけ改善できることであれば検討させていただきたいと思います。

○委員長 区がそういうサービスをやっているということ、そういう人たちに対してどう広報するかですよね。

○事務局 そうですね。多言語情報紙というものもつくっておまして、外国人の方が登録にいらしたときに差し上げるということをやっております。また、区のホームページでは、グーグルで89言語でしたか、自動翻訳ができる機能もございます。

○委員長 なるほど、ホームページは見れる、いろんな台東区のサービスは母語でわかるという仕掛けはできているということですか。

○事務局 できております。自動翻訳の部分は精度がちょっと低いものもありますが、英中韓などプログラムを用いてより確実に翻訳できる言語数について、今後ふやしたいと思います。

○委員 日常的な部分についてはそれで十分ではないけれどもなるんでしょうけれども、多分、台東区もそうでしょうけれども、例えば語学でいくと、災害が起きたとき、これは東京都あたりが災害時における語学ボランティアということで集めてトレーニングしたりと、いろいろやってきている経緯があるんでしょうけれども、逆に言うと、今言ったように虐待だと緊急じゃないですか。子どもが熱が出ちゃったからどうしようとかとなったりすると。そういうときに緊急の対応ということで、語学ボランティアみたいな部分をどういうふうにネットワークしておくかという、東京都は語学ボランティアに対してはメールアドレスを押さえておいて一斉に流すとか、やるみたいになっているんですけども、何かそういった部分と連動させながら、緊急時における何々みたいな形で、台東区にお住まいの語学ボランティアの人、とりわけ英語圏の人はたくさんいらっしゃるんですけども、英語圏じゃない人を、今言ったポルトガル語とかスペイン語とかとなってくると少なくなってきた、特に東南アジアもそうだけれども、南アメリカのほうの人たちの割合がふえつつあるとすれば、その辺のところの語学をどういうふうにするかとかとって、そこはほか

の計画や何かがありますから、そこと少しずつ連動させるということを意識的にされるといいのかなという気がするんですけども。

○事務局 今回の総合戦略は、分野を限定したつくりになっておりますが、それ以外の区の施策事業につきましても各々計画がございまして、それはそちらで着実に進めていきたいと考えてございます。災害なんかの計画もまた別途ございます。副委員長に委員長をお務めいただいでつくった次世代の計画もございまして、高齢や介護の計画も別途ございますので、そういったことの取り組みは、これに載っていないから区として取り組まないということではなく、それをきちんとやっていきたいなというふうに思っております。

○委員 何かそういったものが一度に見られるものが欲しいんですけども、それは総合計画だと言えばそうなんだけれども、これだとちょっと見えないなという。

○委員長 災害って定住者、外国人だけじゃなくて、台東区は観光都市、観光ということ非常に大きくクローズアップしていると、いつも議論になるのは観光客に対する災害時における誘導等々ができていくかということがいつも議論になる。

○事務局 地域防災計画が大きな災害対策の柱になっていますから、そのところでは、具体的にどこまでできているかというのはなかなか難しいでしょうけれども、当然入っていく視点だと思います。

○委員長 多分、観光ビジョンなんかもおつくりになっていると思うので、その中にも項目として入っているような気はするんですけども。

○事務局 73ページをご覧ください。ここでは、来街者に向けて、災害時も含めてどういったことをやるのかについて、外国人向け案内表示整備数（帰宅困難者対策）をKPIに設定させていただいております。これからも進めていきたいと考えております。あと、公衆無線LANの整備にも取りかかってございまして、災害時には自動的に災害情報に切りかわるような仕掛けをして情報がとれるようなことはやっていくところでございます。

○委員長 ほかにいかがでございましょうか。

○委員 パブリックコメントに対する区の考え方についてなんですけれども、別紙2の9のところ、皆さんの話も今あったんですけども「高齢者実態調査により」という、高齢者実態調査というのは具体的に何年ごとに、どんなことをやって、その結果はどこを見ればわかるんですか。

○事務局 高齢と介護の計画というのを3年に1度策定するんですけども、その際に一般高齢者2,000人ほか要支援・要介護認定を受けている方などに向けて生活実態等を

把握するための調査をいたしておりまして、その報告書というのが別途ございます。

○委員長 3年ごとに高齢者実態調査を実施して、それに基づいて計画を立てていらっしゃるということですね。

○事務局 はい、高齢者の計画と介護保険の計画と、その2つをセットに策定しておりまして、高齢者の方がいらっしゃる世帯に送って、介護していらっしゃる方がいるかどうか、その方の生活実態を把握するといったような調査をしております。

○委員 そうですか。いや、委員と同じ意見なんですけれども、要は、たどるとあるんですけれども、なかなかホームページを見てもすぐわかりやすくてどり着かないということ。特に、その次の10番のところに「高齢者一人ひとりの状況に応じた支援を行っています」というんですけれども、いわゆる福祉アンケートというのかな、簡単に言うと要介護者とか高齢者が何を区に望みますかというアンケートで、その結果が出ているアンケートが十何年前にはあるんですけれども、それ以来見ていないんですよ。その福祉アンケートというのを、その結果で僕らは動いたことがあるんですけれども、まさに高齢者とか要介護者が何を求めるかという、圧倒的な一番というのは緊急時の支援なんですよ、どうやったらいいのかって。それをやっぱり地域防災計画書なんかはそういう要介護者用の避難施設をつくりましょうという文言だけであって、もっと各論で言うと誰がどう支援してくれるのかというレベルは、もう本当に自助みたいな形のだけであって、やっぱり1人1人の状況に応じた支援ということであれば、やはり福祉アンケートで介護者が本当に何を望んでいるか、それに対する施策をやるのが一番近道だと思いますので、ここ十何年ぐらい福祉アンケートというのを見ていないんですよ。十何年前に多分社会福祉協議会が区内で行ったアンケートのデータがあったと思うんですけれども、1人1人の状況に応じたという、本当に災害時の支援を求めていますけれども、それ以外に細かい項目がいっぱい出ているので、ぜひこれを機会にということのかな、福祉アンケートみたいなものを今の状況でどういうふうになるかということ、高齢者実態調査というのを見ていないから、既にやってあるのかもしれませんが、そういうものができれば実施していただきたいというふうをお願いしたい意見です。

○事務局 避難行動要支援者対策が必要であるということで、今区が取り組み始めているところですが、高齢者の方とか障害のある方で、いざというときにおひとりで避難が難しいような方については、ご本人の了承を得てですけれども、そのときにどなたが支援するかというようなところと、あるいはその方がどういった身体の状況なのかといったことを

集約した名簿をつくりまして、例えば町会等にお渡しするという取り組みを進めているところでございます。そういったことで、少しでも委員がおっしゃったようなことに対して、いざというときの支えになればなというふうに思っております。

○委員 前に危機管理室に行ったときに、いわゆる要支援者名簿というのは個人情報の関係で台東区は一切それ以降はもうするなというぐらい、警察でも、民生委員だってそれを出しちゃいけないという感じで、それが進んでいるようには全く思えないというか、行政の個人情報保護で言うと要介護者名簿をつくるなというぐらいの制約がいっぱいあったような気がするんですけども、それは変わって進んでいるんですか。

○事務局 法律が変わって、本人同意の上で、つくりなさいということになっています。民生委員等にも渡していいということに変わったので、それを今つくり出しているところです。また、つくるだけではしょうがないので、その後、いかに地域でどう支援するかというのが大事なので。まだその支援までは至っていないんですけども、今は、該当世帯に通知を出して、返事をもらって、名簿をつくらうとしているところです。

○委員 ありがとうございます。

○事務局 名簿づくりはこの3月から4月にかけて一旦は終わります。その後の、具体的な個別個別の支援計画作成はそれからのこととなっちゃうんですけども、まずは私を助けてくれという人はその名簿で把握することができます。それは町会、防災組織ですね。そういうところにもお配りすることができるようになります。

○委員長 ほかに何かご意見はございますでしょうか。

○委員 できるかできないかは別問題なんですけど、先ほどちょっと意見があったように、これは必ずしもこれだけの計画じゃなくて、いろんな計画に結びついているということで、全部網羅するともうそれこそ、わかりませんが何十センチという資料になっちゃうので、少なくとも、例えばそれぞれの項目のところにあって関連している計画があったりするならば、それぞれの項目の下のところ参考資料みたいな形で、これは、台東区の何々計画と連動しているとか入れると、今度そっちの計画を見ればいいわけですので、そのような形で参考資料みたいなことで入れていくといいかななんて思っているんですけども、余り膨大だから大変だよとなるかもしれないけれども。長期総合計画で230ページのところに一覧が載っているんですけど、こんなのがここの計画と連動していますというと、トータル的にはそういう計画なんだよねというのが何となくもう少し見えるかなという感じもするんですけど。

○事務局 長期総合計画の後ろに書いてあるような関連計画みたいなものを載せるのは、可能だと思います。

○委員 いや、例えば項目の下のところ、計画の何ページとか書かなくていいけれども、ほかのこの計画と合っていますとか、入るといいのかと思うんだけども。

○委員長 計画ですか。要するに施策があるわけですから。

○委員 余り細かくすると大変かなと思ったものだから、計画ぐらいだったら何々計画ってそれぞれたくさんあるので、それがここのところに当たっていますとかするといいかないと思うんだけども。

○委員長 ここのところというのは、施策のそれぞれにかかわるということですか。

○委員 そういうことです。

○事務局 例えば48ページと49ページに全体の体系が出ていて、その中の基本目標が今4つあるので、その基本目標ごとに関連する計画は後ろに資料編に載せさせていただいて、これが関連する計画だということの整理のほうが、かえって個別にやるとちょっと難しいというよりは見づらくなるかなと思うので。

○委員 見づらくなりますかね。

○事務局 恐らく1つの施策がいろいろな計画に位置づいている場合もあるので、もしそれを全て並べると、行政計画があり、次世代の計画もあり、長期総合計画もありというふうにたくさん並んじゃうこともあるかなというふうに思うので。例えば、子どもというか0歳から18歳をターゲットとした計画であればこういうのがありますとか、年齢階層別に分けるとか、分野別とかで計画をご紹介することはやれるかなと思うんですけども、内容によってはたくさんくっついてしまうのもあるんじゃないかなと。

○委員 それはあるかもしれないね。かえって見づらいか。

○委員長 施策にひもづけされる事業があるわけですよね。そうすると、それを全部網羅しなきゃいけなくなってしまうということがあるかなという気がしますけれども。

○委員 任せますけれども、何か見やすい、関連しているんだということが、総合戦略を読んだ区民がわかるようにしておかないと。長期総合計画は、総合計画という意味では見やすいんだけども、こっちはもう少し具体的な事業の話になるから、その計画と結びついているんだという。それか、施策単位が見やすいのか、それは事務局にお任せします。

○事務局 はい。

○委員長 要するに、47ページには人口ビジョン・総合戦略と連携する関連計画を記載

して、関連計画でこういうのがありますよということを全部書いたらすごくなっちゃうんだけど、もう少し具体的に資料として載せるというようなことなのかもわからない。

○事務局 資料編のほうにちょっと工夫させていただいて、関係する計画をお示しするようなことをやらせていただこうと思います。

○委員長 ありがとうございます。

○委員 76ページ以降に「総合戦略を構成する事業一覧」ということでまとまっていますよね。担当課というのが全部ついているんですけども、行政計画ならわかるけれども、これは一般にも出した場合に、これを推進するのは行政だけというようなイメージに見えないですかね。ここに担当課をつけないといけない理由というのかな。結局は、変な話、民間団体もいっぱいあるし、いろんな認可事業所などもあるし、ましてや地域防災なんて考えれば危機管理課だけでできるわけじゃなくて、連携してやらなきゃいけないことが多いんだけど、担当課という記載では、自分たちだけで完結という感じで、区民の入り込む場がないような気がするんですけども、こういう書き方が必要なのかどうか。ちょっと違和感というのかな。要は、一体となつてといった場合に、担当課と記載しないといけない理由があるんですか。

○事務局 区民の人にわかりやすく、この事業はこの課がやっているという意味で載せており、民間を排除するとか、区民と一緒にやらないというようなことは全く考えていません。わかりやすいという意味で載せているところです。

○委員 説明を受けるとああそうだなと思うけれども、役所の計画書の中に、たまにここに商工会議所と入るんだよね。商工会議所はここだけやれということかというぐらい当てにされていないんですよね。

○事務局 そういう意味じゃなくて、あくまでも区民にとって、この事業をやっているところはどこかというのを知らせたほうがわかりやすいのではないかという意味で載せているのであって、企業や民間団体、NPOを排除しているわけではなくて、一緒になってこの計画を進めていきたいという意味は全く変わらないです。

○委員 そういう意味では「担当課」というのがふさわしいのか、委員おっしゃるように、ここについてもうちょっと知りたいというと、この課に行けば担当でお聞きできるというところはわかるんだけど、ほかの計画書に民間団体、商店連合会だとか観光連盟なんかは全く出てこないんですよね。

○委員長 「担当課」よりも「窓口」でもいいかもわからない。

○事務局 93ページが一番上の「バリアフリーの推進」をごらんいただきますと、担当課は地区整備課と入れさせていただいておりますが、そもそも事業のつくりそのものが事業者や区民の方、さまざまな方と一緒にバリアフリー協議会をつくってやっているということが事業概要に盛り込まれているものもございます。そういった意味で、決して排除とかそういったことを考えているわけではなくて、その事業と、担当しているところをお示しして、より皆様にわかっていただきたいという思いで書かせていただいております。

○委員 今言われたようなことを一瞬イメージ的に持ちますけれども、何か区民が問い合わせしたい、どこに連絡すればいいかというところから、あえてつけていただいたというなら担当課、説明すればそうかもしれないが、連絡先とか問い合わせ先とか。

○委員長 これは議会とかいろんなところにも行きますので、多分これを区民向けに広報するときには窓口とかそういう担当課という、うちがやっているんだぜというようなニュアンスじゃないように区民への広報というのが必要なのかなと思いますし、あるいは担当課というところの最初に脚注をつけちゃって、「担当課とは」というのを説明するとか、区の中で窓口となっている課を示しているとか、その辺もぜひご検討いただければと思います。だけれども、一応区の公的な戦略ですから、いろんな方がごらんになるわけですから、それにふさわしい表題も必要だと思いますので、その辺は工夫いただければと思います。

○事務局 実際にホームページに載せたりですとか広報するような際は、必ずしも担当課という表現ではなくて、問い合わせ先とか、そういった形でご案内することはやっております。実際区民の方に事業をお知らせするようなどときにはわかりやすくお示ししていけたらというふうに思いますので、検討させていただきます。

○委員長 ありがとうございます。いかがでございましょうか。既にお目通しいただいていると思うんですけれども、未定稿でございましてけれども、最終案が出てまいったわけでございます。

スケジュール的には何か出ていましたよね。今後のスケジュールは発刊だけですか。もう議会とか何とかはいいわけですか。

○事務局 これでまとまりましたということで議会でも報告をさせていただいて、その後発行ということになります。

○委員長 いかがでございましょうか。こういう形で皆様方のご意見をちょうだいし、また、ご審議いただきました結果として、この最終案を議会に向けて出すということでよろしゅうございますでしょうか。

○副委員長 あとは事務局と委員長にご一任したいと思います。

○委員長 ありがとうございます。それでは、また表現とかまだ若干あるかと思えますけれども、お気づきの点がございましたら個別にご連絡いただき、その内容につきましては私と事務局で検討させていただきまして、まとめさせていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

いつも7時からという遅い委員会になりまして、まことに恐縮でございました。大変長時間にわたりましてご審議いただきましてありがとうございます。一応これでまとめさせていただきたいと思えますので、よろしくお願いいたします。

事務局のほうから何かございますか。

3. その他

○事務局 (来年度以降の検証について説明)

○委員長 年に1回ぐらいその進捗状況のご検討をいただくという会を、この策定にかかわっていただきました委員の皆様方をお願いして発足させるということですね。ありがとうございます。よろしゅうございますでしょうか。

○事務局 またその時期の前になりましたらご依頼させていただくようにいたしますので、よろしくお願いいたします。

○委員長 そのほか、事務局からありますか。

○事務局 この1年間、7月からですか、委員の皆様に関しましては、この人口ビジョンと総合戦略の策定にご尽力をいただきまして、本当にありがとうございました。国のほうはまち・ひと・しごと創生ということで、全ての自治体にこういった総合戦略、人口ビジョンをつくってくださいということになっています。ただ、もともとの発想がこの会の前半でも言いましたけれども、東京への一極集中の是正と、東京圏から地方へ人の流れをつくる、それをどうしたらいいかということでこの計画をつくれということが大前提になっております。ただ、台東区はご案内のとおり東京圏に入っている中で、いかにこの計画をつくるかというのは我々も非常に悩んだところがございました。

また、一方では昨年、長期総合計画、行政計画をつくったばかりの中で、今回どういう形でつくるかということで、前回委員会では、我々はどうしてここに参加しているんだという厳しいご意見もいただいたところでございますが、そういった貴重な意見を踏まえて、今回まち・ひと・しごと創生と人口ビジョンと長期総合計画の関係性とか、今回つくる意

味も前段のところにまとめさせていただいたというのが今回の結果でございます。

今後は、K P Iについて進捗管理をしていこうということになってございますので、各委員におかれましては、来年度以降、進捗管理のほうについてもいろいろご協力をいただきまして、この計画が区民のために実行される計画になるよう我々も努力していきたいと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

○委員長 本当に熱心にご討議いただき、台東区の進むべき方向というのが大変明確になったビジョン、戦略ができたのかなというふうに考えております。ちなみに、23区のうち何区がこの計画をつくるのですか。

○事務局 23区全て策定すると思うんですけども、ただ、来年度策定だというところがたしか1、2区あったと思います。既にでき上がっている区も何区かある状況ですが、台東区と同様、3月に策定を終了するということが多いと思います。

○委員長 ほかの区がどういうのをつくるかというのはまた興味があるところですけども、台東区として大変すばらしい戦略ができたのかなと思っております。ご協力本当にありがとうございました。

これもちまして、第4回台東区まち・ひと・しごと創生総合戦略等策定委員会を閉会いたします。

(午後8時13分 閉会)